平成２１年（フ）第２５９０号
福岡県春日市大和町５丁目12番地
破産者　江口　博之
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２９６１号
福岡市西区福重３丁目21番19号
破産者　藤本　俊三
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２９７６号
福岡市西区十郎川団地17番506号
破産者　箱田　正紀
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２３３号
青森県平川市荒田下駒田88番地２
破産者　古川あつ子（旧姓三浦）
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第４８３号
横浜市緑区長津田６丁目10番６―404号、開始決定時の住所横浜市緑区長津田町3024番地５　フレンドポート長津田第２―206号
破産者　諏訪　一重
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３６３５号
川崎市幸区南加瀬４丁目６番24―307号　ロイヤルレジデンス、開始決定時の住所東京都練馬区光が丘１丁目６番２―303号
破産者　澤　進十郎
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３６５号
神奈川県茅ヶ崎市下町屋３丁目１番17―105号　ホームタウン茅ヶ崎、開始決定時の住所東京都世田谷区上野毛２丁目11番９号
破産者　土屋　順嗣
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６０５号
横浜市中区本牧原４番２―1107号、開始決定時の住所横浜市磯子区汐見台１丁目３番地３コスモ横濱汐見台ハートフォレスト202号
破産者　千間　正美
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１５４号
横浜市神奈川区台町８番地の３　長崎マンション302号
破産者　仲山　毅
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２０５号
神奈川県藤沢市打戻1789番地　古里住宅２―305、開始決定時の住所神奈川県相模原市相模原５―11―２―1001号室
破産者　小城　孝子
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３８２号
横浜市泉区和泉町357番地２
破産者　折田　弘美（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５５３号
神奈川県鎌倉市浄明寺２丁目４番15号
破産者　小峰　和与
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７６８号
横浜市戸塚区下倉田町553番地　第13山仁ハイツ304号
破産者　纐纈　信介
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４３号
長野県須坂市大字日滝752番地、開始決定時の住所長野市大字柳原2254番地４
破産者　花岡　通雄
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９５号
長野県木曽郡上松町本町通り３丁目12番地
破産者　竹原　勤
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第２４２号
愛知県豊田市市木町堂外戸１番地　市営Ｃ―404号
破産者　大岩　謹次
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第２３３号
愛知県蒲郡市水竹町花掛10番地
破産者　山本　邦雄
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部